

次世代育成支援対策推進法に係わる「一般事業主行動計画」を神奈川県労働局雇用均等室に届出を行い、行動計画を実施しています。

## 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：院内保育施設の充実（学童保育の運営開始）

<対策>

- 利用希望調査を行い、希望人数を把握し、受け入れ態勢を整える。
- 保育士の採用活動強化（紹介会社等も活用）

目標2： 所定外労働時間を削減する為、ノー残業デーを継続実施する

<対策>

- 管理者に対して、時間管理の目的および管理方法について周知する。

目標3： 産前産後休業、育児休業に関する資料を作成し、全職員が閲覧できるよう法人内グループウェアに掲載し、制度の周知を図る

<対策>

- H23年11月～資料作成開始
- H24年4月 グループウェアに掲載